



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年1月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年1月30日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和5年度から「地域学校協働活動推進員」を委嘱します(資料1)
- 2 高齢者や障害者に対するごみ出し支援活動を行う団体を支援します(資料2)
- 3 「子どもの学習支援事業」の支援員を募集します(資料3)
- 4 市内高等学校写真部等による作品展を開催します(資料4)
- 5 高校生が使用する参考書等の寄付を募っています(資料5)

その他資料提供

- ・美術館ワークショップ「ペタ、ペタッ! 版を使って絵をつくろう」の参加者を募集します(資料6)
- ・NPO法人及び市民活動団体パネル展を開催します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和5年2月6日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
1月30日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:30	第54回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	18:00	渋川市アマチュア無線非常通信協議会新年旗開き式	第二庁舎201会議室	危機管理室
1月31日(火)	9:00	第2回予算編成会議	庁議室	財務課
	13:30	広域組合正副管理者会議	広域組合大会議室	広域組合
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農政課
2月1日(水)	13:10	上信自動車道建設促進期成同盟会要望活動	長野県庁舎、長野県議会庁舎	土木管理課
2月2日(木)	13:30	令和4年度第2回渋川市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	大会議室	保険年金課
2月3日(金)				
2月4日(土)	9:30	第28回渋川バンドフェスティバル	市民会館大ホール	生涯学習課
2月5日(日)				
2月6日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	14:30	渋川市議会議員選挙当選証書付与式	大会議室	総務課

令和5年度から「地域学校協働活動推進員」を委嘱します

渋川市は、令和4年度から市立小・中学校への「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。現在までに8校で「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールへ移行しました。このコミュニティ・スクールの導入に関して、学校と地域との連携・協働を強化するために、令和5年度から「地域学校協働活動推進員」を委嘱します。

1 概要

渋川市は、令和4年度から市立小・中学校への「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。令和5年度からは、この委員の中に「地域学校協働活動推進員」（公民館長等）を配置し、子どもたちの学習や活動に必要な地域人材等をコーディネートしてもらうことで、学校の地域との連携・協働を強化していきます。

この、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の取り組みを両輪として、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

2 渋川市におけるコミュニティ・スクール導入の経過

渋川市では、平成19年度から全中学校区ごとに学校・地域・家庭三者連携推進協議会が組織され、毎年共通テーマを定めて児童生徒の健全育成、学校教育の充実のための役割を果たしてきました。この取り組みにより、地域の子どもたちのために三者がそれぞれの立場でできることを実践する地盤が構築されていましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づいて、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校・地域づくりを進めていくことが求められていることから、令和4年度から各学校ごとに「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールへの移行を進めています。

令和4年度は、小学校5校、中学校3校で学校運営協議会を設置しました。

3 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のことで、家庭や地域が学校運営に参画する仕組みです。

地域学校共同活動の取り組みは、それ自体が生涯学習であり、保護者や地域住民がこれまでに培った知識や技術を、学校や地域の課題解決に生かせる自己実現の場や、仲間との生きがいづくりの場になり、地域コミュニティの活性化につながるものです。

4 渋川市のコミュニティ・スクールが目指すもの

- (1) 先の見えない激動の時代を生き抜く子どもたちのために、これまで取り組んできた、子どもの「主体性」と「地域愛」を育むことを継承する。
- (2) 学校ごとの目指す学校像や児童生徒像、経営方針を、保護者や地域が十分共通理解できるよう学校運営協議会で熟議の上、重点等について全員が「当事者」として互いの役割を果たせるようにする。
- (3) 学校ごとに公民館が存在する渋川市においては、保護者や地域が学校の重点等に関わる活動を行う場合のコーディネーター役を担うのは、公民館が想定される。公民館長をはじめPTA会長など、適切な人材を地域学校協働活動推進員として生涯学習課と連携しながら指名し、地域学校協働活動が展開できるようにする。

- (4) 学校運営の責任者として、教育活動等を実施する権限と責任は校長が有するものであり、学校運営協議会の意見や承認事項は、校長の決断や取組を後押しし、自律的な学校運営を支え、強化する大きな後ろ盾となるものとする。
- (5) 学校運営協議会の委員は、学校運営や学校運営に必要な支援に関する評価を行い、次年度の改善に生かせるようにする。

5 コミュニティ・スクールへの移行方針

- (1) これまでの三者連携推進協議会の取組や成果を生かしつつ、学校運営協議会を組織し、令和4年度から6年度にかけて移行していく。
- (2) 実効性のあるものとするために、各学校区ごとにコミュニティ・スクールに対する認識と価値意識を高めるよう事前説明や協議等を行い、体制が整った学校から順次移行する。
- (3) 各学校の三者連携推進協議会や学校評議員会の組織は、学校運営協議会が組織されることに伴って廃止し、成果として果たしてきた役割を引き継ぐこととする。

6 本市における学校運営協議会

- (1) 委員の構成：当該学校の保護者、教職員、地域住民、学識経験者等
- (2) 委員の人数：各協議会ごとに最大15名
- (3) 委員の任命：当該学校の校長から推薦された者を教育委員会が任命
- (4) 委員の報酬：1人当たり2,000円×5回（年間最大会議数）
※令和4年度予算案計上額＝104万円

7 令和4年度のコミュニティ・スクールの状況

- (1) 単独で学校運営協議会が設置されている学校（4校）
 - ・ 渋川南小学校 ・ 豊秋小学校 ・ 小野上小学校 ・ 渋川中学校
- (2) 2校で一つの学校運営協議会が設置されている学校（4校）
 - ・ 金島小学校と金島中学校 ・ 伊香保小学校と伊香保中学校
- (3) 各協議会で実施した主な活動内容
 - ① 渋川南小学校
 - ・ 子ども会育成協議会主催の親子レクリエーション大会
10月26日に渋川南小学校校庭で実施。子ども会関係者、児童、未就学児、保護者合わせて128人と校長、教頭、教務主任、体育主任が参加した。低学年と高学年に分かれ、ドッジボール大会を行った。
 - ・ PTA主催のバサー
11月12日に渋川南小体育館で実施。渋川南小学校の保護者と児童等約200人が参加した。綿菓子や駄菓子、家庭から提供された献品販売などを行った。
 - ② 豊秋小学校
 - ・ 地域と連携した地域の安全安心パトロール
平日に1・2年を中心に下校時の見守りを自治会ごとに実施。
 - ・ 地域の高齢者との交流会
3年生が地域の高齢者ボランティアグループと昔遊びを通じた交流会を実施。10月5日に全体会を行い、3回の練習会后、11月10日に感謝の会を行い、練習の成果を発表した。
 - ③ 小野上小学校
 - ・ 地域の消防団と連携した避難訓練
10月5日に小野上小学校校庭で実施。全校児童と地域の消防団6人が参加した。児童は避難訓練を行った後、校庭にて消防団から放水のデモンストラーションを見たり、消防団員の協力のもと放水体験をしたりした。

- ・公民館事業と連携した茶道体験

10月11日に小野上公民館で実施。小野上小学校6年生9人と教員2人、地域のボランティア5人が参加した。小野上小学校6年生が、地域のボランティアから小野上公民館の施設を利用して茶道体験を行った。

④渋川中学校

- ・保護司会、更生保護女性会と連携した薬物乱用防止教室

7月14日に渋川中学校体育館で実施。渋川中学校2年生と保護司会と更生保護司会が参加した。保護司会と更生保護女性会の企画により、第1部では、藤岡市にある藤岡ダルク（薬物依存症リハビリ施設）の代表者から講話と体験談の講演があった。第2部では、更生保護女性会会長から活動についての説明があった。

- ・PTAと連携した講演会

11月25日に渋川中学校体育館で実施。全校生徒と保護者が参加した。第1部は、群馬県教育委員会健康体育課の小山靖弘さんが「部活動の地域移行」をテーマに講演を実施した。第2部は、講師の平野優パウロさんが「共生社会」をテーマにクイズ形式で生徒のやりとりを交えながら講演を実施した。

⑤金島小学校と金島中学校

- ・地域と連携した防災学習

10月31日に金島中学校体育館で実施。金島中学校全校生徒と消防団に所属する学校運営協議会委員を含め5人の学校運営協議会委員が参加した。朝礼の時間を使い、消防団の活動についての話や〇×クイズをしながら防災学習を行った。

- ・公民館を利用した金島中学校3年生への面接練習

12月21日に金島公民館で実施。金島中学校3年生全員と学校運営協議会委員が参加した。金島公民館の学習室を利用し、学校運営協議会委員が面接官となり面接練習を行った。

⑥伊香保小学校と伊香保中学校

- ・伊香保小学校、伊香保中学校合同運動会

10月11日に伊香保中学校で実施。伊香保小学校児童と伊香保中学校生徒が参加した。小学生の競技を午前中まで行い、中学生の競技を1日行った。

- ・伊香保小学校創立150周年記念事業に関する組織の立ち上げ

11月16日に学校運営協議会にて伊香保小学校創立150周年記念事業に関する組織を立ち上げた。実行委員会の委員長を学校運営協議会委員の中から選ぶことを決定した。

8 今後の予定

- (1) 令和6年度までに、市内小中学校全校（23校）が移行する予定
- (2) 教職員に対する研修や、保護者・地域住民に対しての内容の周知等を行っていきます

■問い合わせ先

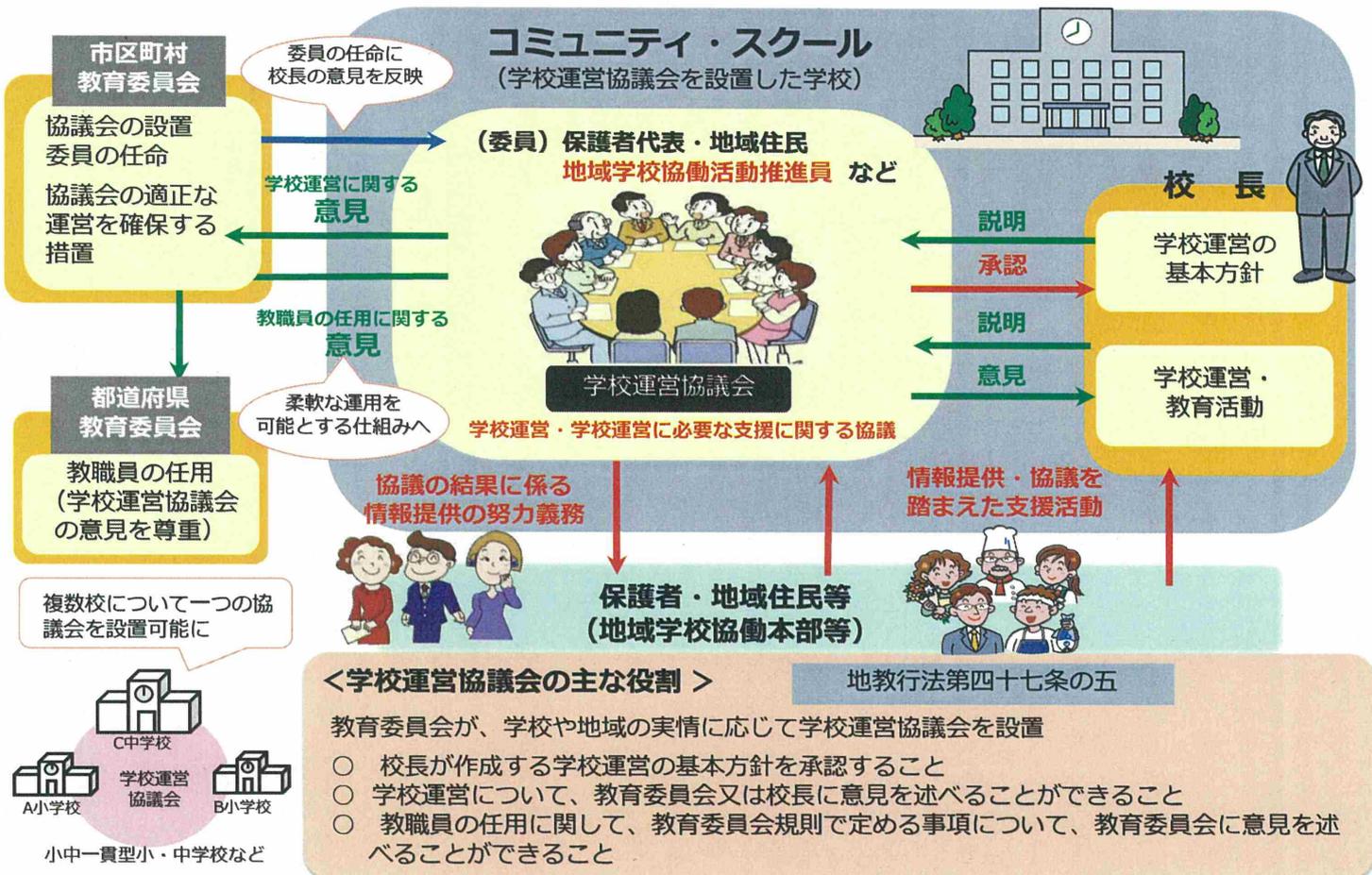
教育部 部長 島田 志野（内線4930）

担当：学校教育課（電話0279-22-2121）

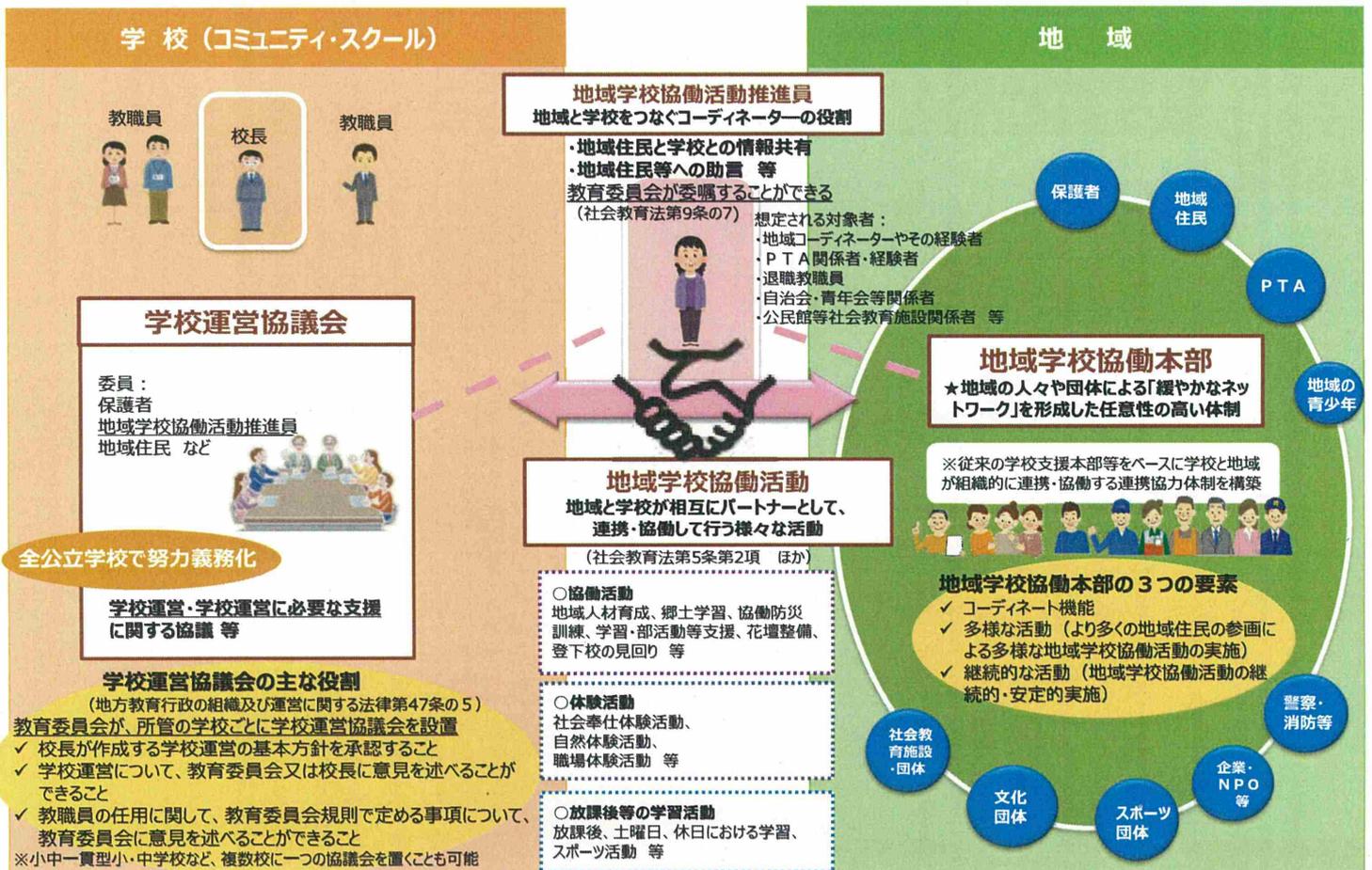
課長 飯塚 寿夫（内線4910）

指導係長 栗田 昌光（内線4914）

コミュニティ・スクールの仕組み（制度概要）



学校と地域の連携・協働体制（コミュニティ・スクールと地域学校校協働活動）



資料2

高齢者や障害者に対するごみ出し支援活動を行う団体を支援します

渋川市は、地域共生型地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みとして、地域でごみ出し支援活動を行う自治会やボランティアなどの団体に支援金を交付しています。この支援金の支給対象となる登録団体を募集します。

1 目的

渋川市は、高齢者や障害者などの全ての人が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるための地域共生社会の実現に向けた地域共生型地域包括ケアシステムの構築を目指しています。しかし、現状において高齢者や障害者などごみ出しが困難な状況にある世帯が必要な支援を受けられないケースがあります。このような状況を改善するため、令和2年度から地域でごみ出し支援を行う団体に支援金を交付しています。この取り組みにより、地域のつながりの維持・醸成に寄与します。

2 支援活動

- (1) 高齢者及び障害者のごみ出しが困難な世帯が排出した家庭ごみ等を、玄関口からごみ集積所に排出します。
- (2) 支援団体は、利用者に対する見守りとして、声かけの活動も併せて行います。

3 支援金額等

ごみの種類	支援金額	支援金上限
可燃ごみ 不燃ごみ リサイクルごみ	100円 (1世帯1日当たり)	1世帯 月5回まで
粗大ごみ	300円 (1世帯1日当たり)	1世帯 年4回まで

4 利用対象世帯

市内に居住する高齢者及び障害者で、ごみ出し支援団体が必要と認める世帯。ただし、家族、親族等による協力が得られる場合は対象としません。

5 支援対象団体

自治会、老人クラブ、ボランティア団体等

※令和4年12月末時点の支援団体数：8団体

6 申請方法・受付窓口

指定の申請様式により事前登録が必要となります。様式は、受付窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

受付窓口は、高齢者安心課地域支援係、または各行政センターとなります。

7 その他

県内他市において、環境部門が実施する戸別収集はありますが、コミュニティ支援型での活動事例はありません。

参考

支援実績

令和2年度	支援世帯数	37世帯
	可燃・不燃・リサイクルごみ	246回（月平均27回）
	粗大ごみ	52回（月平均6回）
令和3年度	支援世帯数	87世帯
	可燃・不燃・リサイクルごみ	471回（月平均39回）
	粗大ごみ	105回（月平均9回）
令和4年度 (4～9月)	支援世帯数	66世帯
	可燃・不燃・リサイクルごみ	298回（月平均50回）
	粗大ごみ	65回（月平均11回）

※世帯数、回数、人数はそれぞれ「延べ数」となります。

※令和4年度は9月末時点集計となります。

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：高齢者安心課（電話0279-22-2179）

課長 西脇 正悟（内線1224）

地域支援係長 野村 昌孝（内線1248）

資料3

「子どもの学習支援事業」の支援員を募集します

経済的に困難な状況を抱える世帯の子どもたちが、将来の進路選択等のために学習する機会を得ることができるよう、学習の習慣化・定着化等の支援を行う「渋川市子どもの学習支援事業」について、学習支援員の登録者を募集します。

1 概要

国の生活困窮者自立支援法に基づく任意事業として、渋川市は、利用希望のある生活保護受給世帯の中学生及び児童扶養手当受給世帯の中学3年生を対象に、学習の習慣化・定着化等の支援を行う「渋川市子どもの学習支援事業」を平成29年度から実施しています。この事業において支援を行う学習支援員の登録者を募集します。

2 主な業務内容

(1) 利用者宅等での個別訪問形式の学習支援

中学生の利用者の習熟度に合わせた問題集・プリント等による学習支援を実施。利用者1人につき週1回2時間を目安として、1～2名程度を担当します。支援科目、訪問の曜日・時間帯は利用者との面談等により調整します。

(2) 実施状況の記録・報告

訪問日、時間、生徒の状況などを毎月福祉部地域包括ケア課へ報告します。

3 勤務条件等

学習支援員は、渋川市の会計年度任用職員として勤務していただきます。時給及び交通費が支給されます。

※訪問時は支援員私用車を使用。

4 申込方法

福祉部地域包括ケア課へ学習支援員登録申込書を提出してください。受け付けは随時行っています。

※申込書は地域包括ケア課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

5 周知方法

- ・ 広報しぶかわ、市ホームページへの掲載
- ・ 地域包括ケア課、市内施設等にポスターを掲示

6 その他

(1) 学習支援員登録者数=19人(令和5年1月27日現在)

※登録者の中から利用者の支援科目等の希望に合わせ、支援員を調整しています。原則、利用者1人につき1人の支援員が担当します。

(2) 令和4年度学習支援事業利用者数=12人(全て中学3年生)

(3) 子どもの学習支援に関する事業は、県内12市のうち11市で行われています。

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里(内線1200)

担当:地域包括ケア課(電話0279-22-2250)

課長 柴田 宏(内線1210)

管理係長 福島 敬(内線1226)

資料4

市内高等学校写真部等による作品展を開催します

渋川市は、高校連携の一環として、市内の県立高校4校の写真部等を対象とした作品展を開催します。これは、若い視点の写真素材を市の宣材として収集・活用すること及び、高校生の活躍の場を創出するとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的にした、渋川市における初の取り組みです。
期間は2月10日(金)から16日(木)まで、展示作品数は計28点です。

1 概要

渋川市における高校連携の一環として、写真部等の活動がある市内の県立高校4校の部員を対象とする作品展を開催します。

これは、若い視点の写真素材を市の宣材として収集・活用すること及び、高校生の活躍の場を創出するとともに、事業参加者に市の魅力を再確認いただくことで、郷土愛の醸成を図ることを目的にした、渋川市における初の取り組みです。

なお、展示作品は、市のホームページや市が発行する刊行物の写真素材として活用するなど、広く市の魅力発信に活用します。

2 日 時 令和5年2月10日(金)～16日(木) 午前8時30分～午後5時15分
※10日は正午から、16日は午後4時まで
※土・日曜日、祝日を除く

3 場 所 渋川市役所本庁舎1階 市民ホール

4 出展者(人数・作品数)

- ・渋川高等学校写真部 (3人・3作品)
- ・渋川女子高等学校写真部 (12人・12作品)
- ・渋川工業高等学校写真部 (9人・9作品)
- ・渋川青翠高等学校写真同好会 (4人・4作品)

5 テーマ 今のわたしが伝えたい渋川市の魅力

6 その他

出展者のうち、一部の生徒の皆さんには、広報しぶかわ400号(令和4年10月15日発行)の記念企画『市内高等学校写真部による「広報しぶかわの魅力的な表紙」選考会』にも協力いただきました。

※広報しぶかわ400号は、展示会の会場に設置する予定です

■問い合わせ先

市長戦略部 部長 伊勢 久美子(内線2410)

担当：秘書室(電話0279-22-2182)

室長 後藤 正己(内線2411)

広報戦略係長 熊迫 徳三(内線2419)

高校生が使用する参考書等の寄付を募っています

渋川市は、高校生の学習の場として「高校生の放課後自習室(すたでいばんく)」を開放しています。この自習室を利用している高校生で構成する「高校生の放課後自習室(すたでいばんく)運営協議会」では、自習室で使用する参考書等(問題集や赤本)の寄付を募っています。

1 概要

渋川市は、高校生が放課後の自主勉強などで利用できる学習の場として「高校生の放課後自習室(すたでいばんく)」を開放しています。

自習室を利用している高校生で構成する「高校生の放課後自習室(すたでいばんく)運営委員会」では、自習室での学習効率を高めるため、自習室で使用する参考書等の寄付を募っています。

2 寄付していただきたいもの

高校生が使用する参考書、問題集及び赤本など。発行年度は問いません。

なお、教科書は対象外とします。

3 寄付方法

- (1) 高校生の放課後自習室(すたでいばんく)及び学生みんなの自習室(インすたでいほーる)利用者は、自習室管理人に渡していただくか、自習室内の回収BOXに入れてください
- (2) 自習室利用対象者以外の方は、生涯学習課(渋川市役所第二庁舎内)へ持参してください

4 高校生の放課後自習室(すたでいばんく)及び学生みんなの自習室(インすたでいほーる)について

渋川市は、まちなかの空き店舗を活用し、高校生が放課後の自主勉強などで利用できる「高校生の放課後自習室(すたでいばんく)」を、平成28年3月28日から開放しています。利用対象者を渋川市内に在住又は在学の高校生に限定しており、令和4年12月末までに、延べ7万3,087人が利用しています。

また、学生がより勉強に打ち込める環境をさらに充実させるため、市役所第二庁舎1階に「学生みんなの自習室(インすたでいほーる)」を、令和元年7月19日から開放しています。利用対象者を渋川市内に在住又は在学の高校生や中学生及び大学生などの学生にしており、令和4年12月末までに、延べ2万5,856人が利用しています。

(1) 高校生の放課後自習室(すたでいばんく)利用者数

平成27年度： 92人 平成28年度：12,537人 平成29年度：12,937人
 平成30年度：14,981人 令和元年度：13,561人 令和2年度：6,643人
 令和3年度：6,517人 令和4年度：5,819人(令和4年12月末現在)

(2) 学生みんなの自習室(インすたでいほーる)利用者数

令和元年度：4,371人 令和2年度：5,749人 令和3年度：7,750人
 令和4年度：7,986人(令和4年12月末現在)

5 高校生の放課後自習室（すたでいばんく）運営委員会について

渋川市や渋川市教育委員会が高校生に施設の提供を行うだけでなく、高校生が積極的に運営に関わり、利用に当たってのルールづくり等を検討することにより、快適で健全な施設活用が維持できるよう、実際に自習室を利用している高校生で構成する運営委員会を設置しています。

令和4年度は13人（群馬県立渋川高等学校2人、群馬県立渋川女子高等学校11人）に立候補していただき、これまでに3回の会議を行いました。

- ・第1回会議：令和4年6月6日（月）
- ・第2回会議：令和4年9月12日（月）
- ・第3回会議：令和4年12月12日（月）
- ・第4回会議：令和5年3月13日（月）

※市ホームページに、高校生の放課後自習室（すたでいばんく）運営委員会で話し合った内容や、運営委員の紹介などを掲載しています。



◀市ホームページ
はこちら

■問い合わせ先

教育部 部長 島田志野（内線4930）
担当：生涯学習課（電話0279-22-2500）
課長 照井 智子（内線4950）
青少年係長 中山 良子（内線4952）

資料6

美術館ワークショップ「ペタ、ペタッ！ 版を使って絵をつくろう」の参加者を募集します

3月4日(土)に美術館ワークショップ「ペタ、ペタッ！ 版を使って絵をつくろう」を開催します。

参加申込は、2月10日(金)午前9時から受付を開始します。

1 内 容

古くは浮世絵、現代では消しゴムはんこなど、版を使った作品は、さまざまな技法で親しみを持たれています。

今回のワークショップでは、多々ある版画技法の中から、「コラグラフ」という「紙版画」ともいわれる技法を体験します。

彫刻刀を使わずに、ボール紙、既製品、自然物などを利用して版を作るため、子どもから大人までの誰もが簡単に安心して楽しむことができます。

2 日 時 令和5年3月4日(土) 午前9時30分～午後3時

3 場 所 渋川市中央公民館2階 学習室

4 講 師

- ・加藤 美津子さん (日本画家)
- ・衣 真一郎さん (画家)
- ・山中 克子さん (ロウ画家)

5 対 象 者 市内在住、在勤、在学の小学生以上の人
(小学2年生までは、年長者要同伴)

6 参 加 費 1,000円 (材料費として)

7 募集人数 20人 (先着順)

8 申込方法

2月10日(金)～24日(金)の間に、電話で渋川市美術館 (0279-25-3215) へ連絡してください ※受付時間は午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日は除きます

9 当日の持ち物など

筆記用具、はさみ、カッター、定規 (30cm程度)、エプロンか汚れてもよい服装

■問い合わせ先

教育部 部長 島田 志野 (内線4930)

担当：美術館 (電話0279-25-3215)

館長 中山 久子

管理学芸係長 小野 篤史

「ぺろ、ぺろッ！ 版を使って絵をつくろう」

- 日時 2023年3月4日(土)
9時30分～15時(昼休み1時間)
- 場所 澁川市中央公民館 2階 学習室
〒377-0008 澁川市澁川908番地21
- 先生 加藤美津子さん(日本画家)
衣真一郎さん(画家)
山中克子さん(口ウ画家)
- 参加費 1,000円(材料費として)
- 対象者 小学生以上(小学二年生までは、年長者要同伴)
澁川市内に在住、在勤、在学する人
- 人数 20名(先着順)
- 内容 古くは浮世絵、現代では消しゴムはんこなど、版を使った作品は、様々な技法で親しみを持たれています。今回は様々な版画技法の中から「コラグラフ」を体験します。ボール紙、既製品や自然物などを利用して版を作ります。彫刻刀を使わずに、こどもから大人まで簡単に楽しめます。
- 持ち物 ◆筆記用具、はさみ、カッター、定規(30cm位)
など ※初心者、未経験者でも気軽にご参加ください。
※汚れても良い服装または、エプロン等を持参してください。
- 申込み 2月10日(金)～2月24日(金)(ただし、土曜、日曜、祝日を除く)、9時～17時の間に、澁川市美術館・桑原巨守彫刻美術館まで電話で申し込んでください。

Tel 0279-25-3215 / Fax 0279-23-1907

コロナウイルス対策はしておりますが、参加者の皆様もできる範囲で対策をお願い致します。なお、自宅で検温を済ませた上、ご来場ください。国や自治体から外出自粛等の要請があった場合には、中止となることもありますので、ご了承ください。

NPO法人及び市民活動団体パネル展を開催します

渋川市内のNPO法人や市民活動団体の取り組みを広く周知するため、各団体を紹介するパネル展を、2月1日(水)から渋川市役所第二庁舎2階のあじさいサロンで開催します。今回もパネルをスライドショー形式にした動画を、市公式YouTubeチャンネルで配信します。

1 概要

渋川市内のNPO法人及び市民活動団体が作成したパネルを、市役所第二庁舎あじさいサロンに展示し、出展団体の活動状況やイベント情報を広く市民に周知します。

今年度も、コロナ禍で開始した新たな出展団体の周知方法を継続して、パネルをスライドショー形式にした動画を市公式YouTubeチャンネルで配信します。

なお、会場の渋川市役所第二庁舎2階のあじさいサロンは、毎年2月上旬から3月中旬までの確定申告期間中の待合場所として利用され、多くの市民が来庁されることから、例年同時期に合わせて開催しています。

2 期 間 令和5年2月1日(水)～15日(水) 午前8時30分～午後5時15分
※YouTube配信は2月1日(水)～9月30日(土)まで

3 場 所 渋川市役所第二庁舎2階 あじさいサロン

4 出展数等 44団体44点(各団体1点)
※YouTubeでは出展団体の希望により39団体のパネルを配信します

5 規格等 パネル(A1サイズ:縦59.4cm×横84.1cm)

6 過去3カ年の実績

- (1) 令和3年度:42団体・42点
- (2) 令和2年度:43団体・43点
- (3) 令和元年度:41団体・41点

7 その他

ボランティア団体が作成したパネルをYouTubeで配信するのは、昨年度に続き2度目となります。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人(内線1100)

担当:市民協働推進課(電話0279-22-2463)

課長 石北 仁(内線4314)

自治活動支援係長 南雲 高(内線4315)